

第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）（素案）及び第4期野田市障がい福祉計画（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）（素案）及び第4期野田市障がい福祉計画（素案）

2 意見の募集期間

平成27年1月19日（月）から平成27年2月17日（火）まで

3 意見の募集結果

提出者数・意見数	2人	7件
提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	1人 6件
	Eメール	1人 1件
政策等に反映した意見		4件

4 意見の概要と市の考え方（案）

（1）第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）

	意見の概要	市の考え方（案）	案の修正
第1章 総論			
1	1 計画策定の背景と趣旨 P1 （1）国・県の対応 「一部平成26年4月施行、障がい者の範囲へ難病患者の追加、重度訪問介護者の拡大、共同生活介護の共同生活援助者の一元化などの制度改正が行われました。」を追加してはどうか。	<p>障害者総合支援法の施行は、平成25年4月1日と平成26年4月1日の段階的施行となっていることから、次のとおり修正いたします。</p> <p>【素案】「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）」が制定され、平成25年4月に施行されました。</p> <p>【修正案】「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が平成24年6月に成立し（平成25年4月施行、一部平成26年4月施行）、障害福祉サービス等の対象となる障がい者の範囲に難病等が加えられる</p>	修正有り

	意見の概要	市の考え方(案)	案の修正
		など、見直しが図られました。	
2	P 2 (3) 計画策定の趣旨 「より一層のバリアフリーが求められています。」を「社会的、物理的なバリア(障壁)のない地域社会が求められています。」にしてはどうか。	野田市が推進している「バリアフリー」は、社会全体でのバリアフリー化を推進するという趣旨であるため、物理的(ハード面)、社会的、心理的障壁を含むものです。 したがって、素案の修正は行いません。	修正無し
第2章 障がい者等を取りまく現状			
3	1 野田市の概要 P 1 3 (3) 精神障がい者 自立支援医療(精神通院医療)では受給者及び入院患者数の推移を千葉県障害者計画では表記しているのですから、野田市も表記して状況がよりわかるのではないかと。	ご意見の障がい者等の状況については、3障がいに共通する手帳所持者の指標を用い現状を分析しているものです。 したがって、素案の修正は行いません。	修正無し
4	P 1 4 (4) 難病患者 障害者総合支援法の施行を受け、平成25年度から難病患者(130疾病)が障害福祉サービス等の対象に追加されました。と記述してはいかがですか。	ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正いたします。 難病患者の現状については、平成25年度から難病患者が障害福祉サービス等の対象となったこと、平成26年通常国会で法改正が成立したことに伴い、ご意見の部分について、次のとおり追加、修正します。 【素案】 < 特定疾患治療研究事業対象疾患一覧 > 【修正案】 障害者総合支援法の対象となる難病等 平成25年4月から施行された障害者総合支援法では、「制度の谷間」のない支援を提供する観点から、難病等が障害福祉サービス等の対象となり、その後、平成26年通常国会で「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」が成立(施行はいず	修正有り

	意見の概要	市の考え方(案)	案の修正
		<p>れも平成27年1月)したことに伴い、障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲についても検討が行われ、平成27年1月に対象となる疾患の数が151となりました。</p> <p>障害者総合支援法施行令第1条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病</p> <p>< 障害者総合支援法の対象となる疾患一覧(平成27年1月現在) ></p>	
第4章 具体的な施策の方向性			
5	1 生活支援		
	<p>P 3 9</p> <p>(5) 人材の育成・確保</p> <p>市役所の相談センター内に精神保健福祉士の配置をお願いしたい。理由として、地域移行などがいろいろと話されている中で、精神障害者が地域で暮らしていくために適切なサポートが必要であると考えます。多職種(ACT)のサポートが必要であり、地域生活の前にサポートが必要なのではないかと考える。どことも福祉サービスが繋がっていない障害者に対してサービスを受けてもらう、どこかにつなげることで、入院 長期入院になってしまわないようにしていくことが大切かと考えます。</p>	<p>精神障害者への支援で可能な限り地域において行うための社会資源の整備が必要であると認識しています。</p> <p>施策の方針に「相談支援事業の機能強化をはかるため、社会福祉士、精神保健福祉士をはじめとした社会福祉の専門的相談、支援等に従事する者の確保に努めるとともに、専門的な技術や知識の向上を図るため研修に参加します。」と明記しております。</p> <p>したがって、素案の修正は行いません。</p>	修正無し
6	2 保健・医療		
	<p>P 4 9</p> <p>(4) 難病に関する施策の推進(新規)</p> <p>【事業、施策等の現状】</p> <p>「平成25年4月より難病患者等も障害者に含まれることになったため、障害福祉サービス、日常生活用具支給されるようになりました。」と記述したらいかがですか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり追加いたします。</p> <p>【修正案】(事業、施策等の現状)</p> <p>難病患者等については、障害福祉サービスの対象となり、平成27年1月1日には151疾患が対象になり、今後、最終的な対象疾患が決定される見込みです。</p>	修正有り

(2) 第4期野田市障がい福祉計画

提出者	意見の概要	市の考え方(案)	案の修正
障害福祉サービス等の見込み			
7	<p>1 指定障害福祉サービス</p> <p>P 1 1</p> <p>(1) 訪問系サービス サービス見込み量の算出の考え方 「今後の難病患者等の対象者拡大に伴い、居宅介護のサービス利用の増加が予想されます。」と明記して、サービスの見込み量を増加してはどうか。</p>	<p>障害福祉サービスへの難病患者等の対象者拡大に伴い、福祉サービスの利用見込量については、現在の難病患者等の利用実績に基づき積算していることから、見込量については見直しを行いませんが、算出の考え方に、記載していなかったことから、次のとおり追加します。</p> <p>【素案】 サービス見込量の算出の考え方 今後、施設入所や入院から地域生活への移行が進むにつれて、これらのサービスを必要とする方が増加すると見込まれますが、(略)」</p> <p>【修正案】 今後、施設入所や入院から地域生活への移行が進むとともに、また、難病患者等の障害福祉サービスの利用を見込み、これらのサービスを必要とする方が増加すると考えられ、(略)。</p>	修正有り